

会 議 録

会議名	平成25年度 第6回 小金井市図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	平成25年11月18日(月) 13時～14時40分		
開催場所	前原暫定集会施設 前原暫定会議室		
出席者	委員	原 忍 吉田 雪枝 石田 静子 田中 幸夫 舩崎 尚 中里 成子 則武 辰夫 藤森 洋子	
	欠席者	宮澤 みゆき 齊藤 誠一	
	事務局	天野教育長職務代理者学校教育部長 西田図書館長事務取扱生涯学習部長 上石館長補佐 佐藤庶務係長 栗栖主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	一人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 第13期小金井市協議会委員委嘱伝達式</p> <p>(1) 委嘱状伝達</p> <p>(2) 教育長職務代理者学校教育部長挨拶</p> <p>(3) 委員紹介</p> <p>(4) 事務局紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 協議会会長互選及び職務代理者指名について</p> <p>(2) 小金井市の図書館の概要について</p> <p>(3) 小金井市教育委員会の基本方針について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 小金井市立図書館設置条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>(2) その他</p>		

平成25年度第6回 小金井市図書館協議会

平成25年11月18日

【西田部長】 こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
ございます。

会議が実質的に始まるまでの間の司会進行を務めさせていただきます。議事が始まりま
したら交代をさせていただきますが、図書館長事務取扱生涯学習部長の西田と申します。
どうぞよろしくお願いいいたします。

本日は第13期図書館協議会、最初の会議でございますので、会議に入る前にいくつか
確認をさせていただきたいと思ひます。

まずは会議録作成用に録音をさせていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【西田部長】 では、そのようにさせていただきます。

次に配付資料、今日は多うございますけれども、確認をさせていただきます。

まず、黄色い小さな『ようこそ小金井市立図書館へ』というものが封筒の中に入ってお
りますでしょうか。小さいので封筒の中に残りやすいと思ひますけれども、入っていなけ
れば事務局のほうにお伝えさせていただきたいと思ひます。

それから、「ダウンロード」と書いてありますが、『小金井市図書館協議会条例』でござ
います。

続きまして『小金井市図書館協議会委員名簿(第13期)』というものでございます。

それから『小金井市の図書館 平成23年度版』というクリーム色の冊子があると思ひ
ます。

それから、『平成24年度事務報告書 小金井市生涯学習部図書館』という、こちらも何
枚かつづりのものがございます。

それから、『小金井市立図書館運営方針(改訂版)平成25年4月1日』という、これも
冊子のようになっているものでございます。

次に、これは今日議題でも使わせていただくと申うんですが『小金井市教育委員会の基
本方針 基本方針4』という部分が抜粋されているものでございます。

それから、平成25年7月19日付の『(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営

体制について（答申）』という、こちらも冊子状になったものでございます。

それから、2枚つづりでございますが『小金井市立図書館設置条例』というものがございます。

次に、平成25年8月1日付になっております『(仮称) 小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて【提言】』というものがございます。

最後になりますけれども、黄色い『図書館だより第27号』というものがございます。

そのほかに、こういう公民館の冊子類が入っていると思いますけれども、ございますでしょうか。

それから、印刷製本されております『(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設実施設計【概要版】』というものがございます。

今申し上げたのが、今回、皆様のお手元にご配付させていただいたものでございますが、何か足りないものなどはございますでしょうか。皆さん、お手元にごございますでしょうか。

それでは、皆さまのお手元に資料は届いているという前提で進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

では、こちらから、次第に沿いまして、順次進めさせていただきたいと思っております。

まず初めに教育長職務代理者学校教育部長天野より、図書館協議会第13期の委員になられた方々へ委嘱状の交付をいたしたいと思っております。

任期につきましては、平成25年11月1日から平成27年10月31日までの2年間となっております。本配付いたしました名簿の順番にお名前をお呼びいたしますので、教育長職務代理者がお席までお伺いいたします。そうしましたら、お立ちいただくようお願いいたします。

なお名簿につきましては、小金井市図書館協議会条例で定められている区分の順で、また同一の区分の場合は、五十音順で作成をさせていただいておりますので、ご了解ください。

また、本日は齊藤誠一委員と宮澤みゆき委員からご欠席という連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

(委嘱状交付)

【西田部長】 ありがとうございます。今日ご欠席の齊藤委員と宮澤委員には別途ご送付させていただきたいと思っております。

次に、教育長職務代理者よりご挨拶をいただきたいと思います。教育長職務代理者、よ

ろしく申し上げます。

【天野教育部長】 皆様、こんにちは。教育長職務代理を務めさせていただいております学校教育部長の天野でございます。第13期小金井市図書館協議会委員の皆様、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

平成25年4月に改訂いたしました図書館運営方針において、小金井市立図書館は生涯学習及び地域の情報・文化の拠点として、「文化の泉」が枯れることのないよう図書館サービスの実践に努めていくと定めたところであります。また、その目的は「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」利用できるサービスを提供することとし、市民のニーズや生活スタイルの多様化に対応したサービスを実施するものとしています。

それでは、どのようにそのサービスを展開していくのかということですが、図書館は「資料」・「職員」・「施設」の三要素に「市民」が加わって構成され、相互に作用することにより「成長する有機体」として絶え間なく発展を続けていくものであるとされております。市民のニーズに応えていくことはもちろんですが、図書館と市民のかけ橋になっていただきたく図書館協議会の皆様と図書館の抱える課題を共有し、よりよい図書館づくりを目指して参りたいと考えてございます。

現在、図書館では、来年4月開館予定の貫井北町地域センター図書館分室の準備に、職員一丸となって取り組んでいるところであります。市民待望の施設ですが、まだまだ解決しなければならない問題が多々あるところでございます。皆様と力を合わせて取り組んで参りたいと思っているところでございます。

ほかにも課題はありますが、図書館、図書館協議会がそれぞれの役割の中、互いに理解し尊重し合い、さらなる図書館サービスの向上へとつながる2年間にしていかなければなりません。

最後に、2年間という短い任期ではございますが、第13期の委員の皆様につきましては、どうぞよろしくお願いたします。

甚だ簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。

【西田部長】 ありがとうございます。

ここで職務代理者は次の公務がございまして、誠に失礼でございますが、退席をさせていただきます。

【天野教育部長】 よろしくお願いたします。

(天野教育部長退席)

【西田部長】 次に、初めてでございますので、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。順番にお名前を申し上げますので、自己紹介という形をお願いをしたいと思います。名簿順にさせていただきます。

それでは先程交付させていただいた順番と同一になります。原委員からお願いできますでしょうか。

【原委員】 こんにちは。小金井市立小金井第二中学校長の原でございます。小金井市に参りまして2年目になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

【西田部長】 よろしくをお願いいたします。

【吉田委員】 吉田雪枝と申します。小学生と中学生の子どもがおります。以前は雑誌の編集などの仕事をしていましたが、現在は小金井市での市民活動などを中心に活動しております。以前、図書館司書のパイオニアであった小河内芳子さんという方が小金井に住んでおられて、その方が残された本を引き継いでやっている『こごうちぶんこことりのへや』という中町四丁目にある文庫を今お手伝いしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【西田部長】 よろしくをお願いいたします。石田さん、どうぞ。

【石田委員】 石田静子でございます。社会教育委員から、今年から参加させていただきます。本当に何もわかりませんが、教えていただきながら少しずつ勉強させていただけたらと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

【西田部長】 田中委員、お願いいたします。

【田中委員】 田中幸夫と申します。よろしくをお願いいたします。私は現在、東京農工大学で工学部ですから小金井です。その簡単に言えば体育の教師をしております。小金井市との関わりといえば、公開講座とか色々やっちはいるんですけども、至近でいえば社会教育委員を2期ほど務めさせていただいて、そういう関係では図書館とか公民館の活動のことは少しは知っていますけれども、いかんせん素人でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

【船崎委員】 船崎尚と申します。私はお隣の武蔵野市の図書館に長く勤めておられて、昭和62年から平成15年まで武蔵野市の図書館に勤めておりました。その間、お隣ですので、小金井市の歴代の館長さんに大変お世話になった者でございます。それ以降は市の市史の編さんとか、あと図書館の研修の講師だとかやって、今はフリーの立場です。今は武蔵野市の図書館運営委員会をやってございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【西田部長】 よろしくお願いいたします。中里委員、お願いします。

【中里委員】 私は皆様方有識者とは異なりまして、公募委員でございます。小金井市に住んでもう40年以上になるのですけれども、ずっと勤務や子育てで忙しく、なかなか図書館を利用することも出来なかったのですが、最近、定年退職とともにまた利用することが多くなりました。時代のニーズに合った、何かそんな図書館のお手伝いできればと思い、こちらの公募に応募させていただいた次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

【西田部長】 よろしくお願いいたします。則武委員、どうぞ。

【則武委員】 則武辰夫と申します。私も公募委員ですけれども、私も今年の3月で定年退職いたしまして、何とか職が見つかったものですから、4月よりまた仕事をしておりますが、これまであまり小金井市に貢献することなくおまして、実は私、地元の出身で、小金井市立東小学校、東中学校の卒業ですが、ほとんどあまり地元に関わることなく過ごしておりましたので、定年退職を機会に少し地元にも貢献できればと思って公募委員に応募したところでございます。

前職とはちょっと違って、今、若干社会教育、図書館などに関わるような仕事をしておりまして、地元のことを一番自分は知らなかったもので、少し地元のことにも関わりながら皆様と一緒に2年間過ごさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【西田部長】 よろしくお願いいたします。藤森委員。

【藤森委員】 公募で応募させていただきました藤森と申します。若い頃は出版社で編集の仕事をしておりまして、その後、児童文学者のところで20年以上手伝いをしていました。そこでは『かつら文庫』という家庭文庫を開いておりました。それで、子供の本は大好きですが、図書館にはあまり行ったことがなかったんですけれども、最近とても興味を持って勉強を始めたところ、こういったお仕事に関わらせていただけることになって、とても楽しみにしております。皆様ご立派な方ばかりなので、私はちょっと今場違いなところに来ちゃったんじゃないかしらと思って心配していますが、精いっぱい頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【西田部長】 よろしくお願いいたします。それでは、次に事務局の紹介をさせていただきます。まず、図書館長補佐の上石でございます。実質的な図書館の実務をとり行っております。

【上石補佐】 図書館長補佐の上石と申します。この4月から図書館長補佐となりました。

て、まだまだ未熟ですけれども、頑張っているところでございます。よろしくお願いいたします。

【西田部長】 次に事務局を担当いたします庶務係長の佐藤でございます。

【佐藤係長】 庶務係長の佐藤と申します。このたびは色々とタイトなスケジュールを組ませていただいて、皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。これから気をつけますので、何とぞよろしくお願いいたします。

【西田部長】 庶務係の栗栖でございます。

【栗栖主事】 栗栖です。至らないところが多々あるかと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。

【西田部長】 最後になりました。私、生涯学習部長で人事上の都合で図書館長も兼務で事務取扱をしております西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事にこれから入ってまいりますけれども、議事録の作成方法について確認をさせていただきたいと思います。市の会議につきましては、小金井市市民参加条例というのがございまして、こちらの第6条の規定により原則公開となっている、また同条例規則第5条には、会議録の作成方法といたしまして、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の3つの中から選択することと規定されております。本会議につきましてはこれまで全文記録にしてございます。事務局といたしましては、引き続き全文記録を作成したいと考えておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【西田部長】 では、ご異議がございませんようですので、そのようにさせていただきます。恐れ入りますが、全文記録ということでございますので、議事録作成の都合上、ご発言の前にはお名前をおっしゃってから発言していただくようお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、議事に移りたいと思います。

初めに、会長の互選を行いたいと思います。会長が決まるまでの間、私が議長を務めさせていただきますので、形上でございますが、会長席に移動させていただきます。

【西田仮会長】 それでは、会長選出までの間、仮の会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

直ちに議事に入ります。会長につきましては、小金井市図書館協議会条例第5条の規定により、委員の互選により定めることとされております。指名推薦の方法で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【西田仮会長】 ご異議なしと認めます。それではどなたかご推薦いただけますでしょうか。船崎委員。

【船崎委員】 田中委員を推薦したいと存じます。田中委員は先程のお話にもございましたとおり、東京農工大学の先生で、ご専門は体育学ですが、小金井市の社会教育委員の議長経験者でもあり、生涯学習教育にも造詣が深い方ですので、会長に推薦させていただきます。

【西田仮会長】 ありがとうございます。ただいま田中委員をご推薦いただきました。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【西田仮会長】 ありがとうございます。それでは、これより田中委員に会長をお願いしたいと思います。それでは田中委員、こちらの席移動をお願いいたします。

それでは会長が選出されましたので、これより田中会長の司会進行により会議を進めて参りたいと思います。

まず、会長になりました田中委員より、会長就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

【田中会長】 先程ご挨拶しました田中です。皆さんにご推薦をいただき、会長とかいうとすごいんですけども、先程藤森委員のほうからご発言がありましたけれども、私も素人のほうでございますので、皆さんと一緒に図書館はどうあるべきかとか、市民の目から見たらどうか、使うほうから見た考え方であるとか、そういうものでこの会を進めていければいいかなと思っておりますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただき、小金井市の図書館がよりよい方向にいくように会を進めてまいりたいと思いますので、皆さんのご協力よろしくをお願いしたいと思います。

【西田部長】 それでは、議事に従いまして、田中会長のほうから司会進行をお願いいたします。

【田中会長】 皆さんのお手元にあります議事次第に従って行っていきますけれども、最初に〈議題（1）協議会会長互選〉が終わりましたので、職務代理指名を決めるんですけども、これは皆さんにお配りしている条例によって会長が指名するということですので、私が「えいやあ」ということで決めさせていただきますけれども、原先生とか吉田さんはそれぞれ委員とか兼ねていらっしゃいますので、ここは市民公募の方の中から選出したいと思います。私が男だからという訳ではないんですけども、女性の方にしてもらえ

ればいいかなということで、中里成子さんをお願いしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では中里さんをお願いしたいと思いますけれども、「えいやあ」で決めましたので、よろしく申し上げます。みんな同じような立場だと思っております。私が急病でとか、何か突然この会ができなかったときをお願いをするという格好になります。よろしくお願ひいたします。

【中里委員】 わかりました。よろしく申し上げます。

【田中会長】 では、中里委員も前へ来ていただいて、お願ひいたします。

それでは、中里委員のほうから職務代理者のご挨拶を一言お願ひいたします。

【中里職務代理者】 田中先生から「えいやあ」と決めていただきまして、公募委員ということと女性であるということ、そこだけは確かにクリアいたしておりますけれども、先生がいらっしゃる時に務まりますかどうか大変不安でございますが、皆様のご指導をいただきながら何とか市民の1人としてやっていけたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【田中会長】 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、お時間もないところですので、早速、〈議題(2)小金井市の図書館の概要について〉ということで、事務局から概要について説明をお願ひいたします。

【上石補佐】 では、小金井市の図書館の概要説明をいたします。

先程お配りした『小金井市の図書館 平成23年度版』に沿ってお話をさせていただきます。事前送付ということができずに、今日皆様初見でございます。本当に申し訳ございませんが、一緒にページをくくりながらお聞きください。

では、3ページの「小金井市立図書館のあゆみ」をごらんください。主立ったところと図書館協議会の関わりもご説明しながら進めさせていただきます。

まず、昭和39年8月に、小金井市立小金井第一小学校の校舎にて図書館が開館しております。昭和50年10月、本館が現在の場所に開館いたしました。続いて昭和62年4月に移動図書館の「あおぞら」を開始しました。中央線北側の図書館施設空白地帯を補完するということで始めた事業です。当時は専用の車は持っていませんでした。職員が軽トラックで本を運んでいくという方法でした。昭和62年7月、電算システムが稼働しました。三多摩地域では比較的早い段階で導入しております。

次に4ページですが、昭和63年2月には前原町西之台会館に西之台図書室を開設しました。続きまして、昭和63年10月には東センター内に図書館東分室を開設しました。平成に入りまして、平成元年6月、第1期小金井市図書館協議会委員を任命しております。そして、平成元年12月に小金井市立図書館運営方針を策定しました。ずっと下にいきまして、平成3年10月に緑センター内にて図書館緑分室を開設しました。平成5年10月、移動図書館「あおぞら」を移動図書館車専用車によるサービスに切り替えをいたしました。

次に5ページですが、平成6年7月「五市行財政連絡協議会」における図書館相互利用を開始しました。小金井市の図書館は利用登録の際、居住地の制限は設けていませんが、他市の図書館の場合、在住の制限があります。そのため協定を結び、この場合は五市で相互に利用ができるようにした訳でございます。下のほうですが、平成12年3月、図書館協議会から「小金井市のこれからの図書館について」の答申並びに提言をいただきました。

次に6ページですが、平成16年7月、図書館協議会で「図書館運営体制などの見直しについて」を諮問いたしました。平成17年5月に昭島市と小金井市で共同利用型図書館システムの利用を開始しております。平成17年6月、図書館協議会から「図書館運営体制などの見直しについて」の答申をいただきました。平成18年2月、東京農工大学と相互協力に関する協定書を締結しました。他の大学図書館の場合、図書資料を閲覧することはできても貸し出しはできないのが通常ですが、それを貸し出ししていただけるという画期的な内容の協定書になっております。現在5枚の貸出カードをいただいております、利用者には大変好評になっております。

次に7ページになりますが、平成19年5月に本館の別館を開館しました。団体利用と個人利用ということで利用をいただいております。平成20年4月、図書館協議会に「図書館運営体制の見直しについて」の諮問をさせていただきました。平成21年7月に図書館協議会から「図書館運営体制の見直しについて」の答申をいただいております。平成21年10月に府中市と図書館相互利用の協定を結び、府中市の図書館から図書資料の貸し出しを受けられるようになりました。市民要望が非常に多かったので、大変うれしいことでした。

ここで、『小金井市の図書館』が23年度版ということで、あとは口頭での説明になります。

平成25年3月、図書館協議会で『(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営について』を諮問いたしました。平成25年4月、『小金井市立図書館運営方針改訂版』を策定

いたしました。平成25年7月、図書館協議会から『(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営体制について』の答申をいただきました。

以上が図書館のあゆみになります。

次は8ページをごらんいただけますでしょうか。『図書館の概要 (1) 機構』です。

まず、上から教育委員会教育長。教育長は現在、不在でございますので、学校教育部長天野が職務代理になっております。生涯学習部部長、そして生涯学習課、スポーツ振興担当。

【西田部長】 このところは今は国体推進担当課長というふうになってございます。これは24年4月の段階ということで、また変わってございます。

【上石補佐】 そして、図書館、公民館となっています。

その下に図書館の機構が書いてございますが、こちらはこの当時とは違いますので、訂正をさせていただきながらご説明いたします。

図書館本館の下に館長1名と書いてございますが、こちらは今、西田部長が図書館長事務取扱ということで担っております。そして、その下は私になりますが、図書館長補佐が1名です。そして、職員が10名となっていますが、こちらは11名になっています。この1名増ということですが、庶務課付の職員になってございますので、来年3月までという暫定措置になっていますので、実質、今のところ1人増になっていますが、暫定措置ということでございます。

右側に移りまして、東分室、職員は2名でございます。緑分室、職員3名でございます。西之台図書室、こちらは本館で兼務しております。移動図書館車、こちらも本館で兼務しております。

そして、括弧の中でございますが、こちらは司書の有資格の人数を入れてございますが、有資格者につきましては現在4名となっております。内訳ですが、図書館長補佐の私が司書でございまして、あと職員のところの4が3になります。東分室の職員2の(1)が、こちらはゼロになっています。ですので、有資格者が現在4名となっております、減少している状況でございます。

あと、非常勤嘱託職員が23名おりますが、こちらは全員が司書有資格者でございます。あと、臨時職員でございますが、こちらは庶務係で図書の検品作業をするということで1名います。

次に9ページをごらんになっていただけますでしょうか。施設でございます。

まず、本館ですが、本館の面積は全部で1,834.35平米ございますが、こちらは他市の図書館に比べてかなり狭い施設になっております。そして、先程昭和50年に開館したとお話ししましたが、かなり老朽化した施設となっております。

10ページ、11ページでございますが、こちらは本館の1階及び2階の書架配架図になっております。ごらんください。

続きまして12ページになりますが、分室の紹介をしてございます。いずれも公民館との複合施設になっていますが、先程申し上げましたとおり、職員が常駐しております。④の西之台会館図書室につきましては、本館が兼務と申し上げましたが、主に非常勤嘱託職員が出向いて業務を運営しております。

13ページからはずっと書架配架図が描いてございます。

では、16ページ、図書館マップということでございます。こちらは移動図書館のステーション、7ステーションを今回回っていますが、ちょっと薄くて見にくいですが、そちらのステーション箇所と、あとブックポストの位置が載っております。小金井の図書館の特徴としてはこのブックポストという、返却ポストが非常に多く設置されているのが特徴かと思えます。市内の各所に10カ所と、あと本館、東分室、緑分室に建物付けということで設置してございます。

次に18ページです。こちらは図書館協議会の説明になってございます。定例会の回数は通常年3回となっておりますが、諮問がある場合や課題に対応するなどのことがありますので、この限りではありません。今年度も諮問させていただきましたので、7回になっております。前期の方で5回ほど開催いたしましたので、13期の方は今年度は本日とあと1回の開催になります。

では、19ページになります。これは図書館サービスの現況になります。この部分は図書館運営方針と重なる部分ですので、後ほどご自宅に戻られまして運営方針改訂版をごらんいただくと、そんな話だったのかということがおわかりいただけるかと思えますので、よろしく申し上げます。先程天野部長からも、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」と運営方針でうたっているというお話をいただきましたが、この方針をもとにサービスを展開していくことになっております。

まずは資料ということで、1番は図書ですが、一般書・ヤングアダルト用図書・児童書・参考資料・郷土資料・行政資料を収集し、市民に提供しています。この郷土資料という言葉は今では地域資料と言ったりもしていますが、この段階ではまだ郷土資料という言葉を使

ってございます。

次に②の新聞ですが、新聞については毎日情報を伝える貴重な情報源と書いてございます。全国紙のほか専門紙、例えば日刊工業新聞ですとか図書新聞というもの、それからスポーツ新聞、英語の外国紙などを購入しています。縮刷版も購入しています。縮刷版には収録されていない武蔵野版や多摩版などは、別に切り取って原紙を保存してあります。そういうサービスもしてございます。

③雑誌ですけれども、雑誌については全部で261タイトルそろえてございます。

④AV資料について。AV資料とは、現在CDのことを指しております。CDについては全館で1万6,096枚所蔵してございます。

⑤ハンディキャップ用資料。こちらは視覚障がいなどによって通常の図書館利用ができない方のためにカセットテープや、現在はデジター図書、あと点字図書をご用意しております。

次、(2)のサービスについてご説明します。

利用者は所定の手続をすることにより、誰でもが図書館サービスを受けることができます。小金井市の図書館の場合には居住地の制限はございません。どなたでも借りることができます。そして貸出期間は3週間で、なおかつ冊数の制限がありません。お好きなだけお借りになれる図書館で特徴となっています。そして貸し出しできない資料もございしますが、そういった資料には「一夜貸し」という制度を設けておりまして、閉館30分前から翌開館日まで、一晩に限り貸し出しをするというサービスをしております。こちらも大変好評で、本館で言いますと日曜日の夕方に借りに来られますと、月曜日は休館日ですので、火曜日の朝10時から10時半までの間に返せばいいということになっておりますので、日曜日の夕方4時半という時間帯は雑誌など大変人気になって、良いサービスかなと思います。

次に②です。団体貸出。こちらは文庫・児童館・学校などに必要とする資料を貸し出ししております。50冊を超える場合には配本もして、それから回収のサービスも行っております。こちらも年々貸出が増えております。

③予約(リクエスト)サービスです。本を探しに来たけれども、見つからなかったといった場合など、図書館にリクエストを出していただければ、こちらで探したり、順番待ちをしたりということで、ご提供をしております。インターネットからも予約や蔵書検索ができるようになっておりますので、皆さんこちらのサービスを使われています。

④レファレンス・サービス。図書館で利用者の方が探し物・調べ物をされる時に、2階のレファレンスコーナーがございますので、そちらに職員が常駐しております。問い合わせなどいただければ資料を提供するというサービスです。

⑤ハンディキャップ・サービス。こちらは通常の図書館サービスを受けられない方に、宅配サービスや対面朗読、あるいはデジジー図書などをご提供していくものでございます。

21ページに移りまして、⑥児童サービスです。こちらは一口に言うと幅広いサービスでございますが、1番にはよい本を選んで提供するということですが、そのほかに「おはなし会」というものも、子供と読書を結びつける意味で大切なものと思っています。本館では毎週水曜日、緑分室ではボランティア・グループと協力して「おはなし会」を毎月1回土曜日に行っております。東分室も不定期でございますが、年4回「赤ちゃんのおはなし会」を開催したり、年3回「乳児のためのおはなし会」を開催しております。また、分室においては、夏休みの1日、小学生に図書館員を体験していただくという「一日図書館員」という行事を行っています。そして、「小金井市子ども読書活動推進計画」を策定しております。

⑦ヤングアダルト・サービスです。ヤングアダルト・サービスというのは、小学生までの方だと色々こちらの図書館のほうに来られる方は多いのでございますが、中学生、高校生になるとなかなか読む本がないとか、読書離れが進んでしまうので、こういった世代を補うために、本館でいいますと2階のロビーに「ヤングアダルト・コーナー」といったコーナーを設けて、中・高生の興味を引くような雑誌などをそろえております。

⑧移動図書館。移動図書館については、図書館の空白地帯や坂の下のほうとか、地域的なものですね、そのサービスを補完するというので、移動図書館車によって7カ所の場所に出向いていっております。現在は火、水、木、金の午後に1ステーション1時間というふうに回っています。

⑨講演会です。図書館を身近に知っていただくためには、本に親しめるようなテーマに沿った講演会を年1回やっております。去年は、学芸大学大河原美以先生の「子どもの感情を育てるために、親にできること」という講演会を開催しております。

次に⑩定点撮影。こちらは下のほうに18カ所のポイントの一覧を書いておりますが、市内の景観を毎年10月1日を基準日として写真を撮り、保存しています。

⑪大学図書館との連携です。こちらは大学図書館との連携を結んでいますが、特に東京経済大学と東京農工大学については、専用の利用カードをいただいております、そちら

の図書の貸し出しを受けられるといったサービスもご提供しております。

次に図書館相互利用ですが、先程五市協定というふうに申し上げましたが、今現在は四市協定、田無と保谷が合併しておりますので、「四市行政連絡協議会」によって図書館の相互利用ができています。また、府中市も加わっておりますので、現在は四市、武蔵野市、三鷹市、西東京市、府中市が相互利用できるということになっております。あと、近隣でまだそういったことができてないというところは、国分寺市と小平市がまだできてございませんが、どちらも働きかけはしておりますが、なかなか厳しいというか、難しい状況が続いております。

⑬資料のリサイクルです。こちらは図書館にキャパシティがありますので、毎年毎年本を買っていきますと、どうしても本が増えてしまう訳です。その中で図書館にとって利用の価値の低下した本を捨ててしまうのではなくて、それを市民に還元するという事で、皆様に配布をしております。本館はこちらにも書いてございますが、リサイクルコーナーを常設していますが、分室についてはセンターまつりなどでリサイクルコーナーを設けて、提供してございます。

⑭コピーサービスです。こちらは著作権法に基づいて図書館の資料をお1人一部、一部分ということで複写ができます。著作権に関しては文化庁で研修を毎年やっているんで、職員は研修に行くように努めておりまして、著作権というとなかなか難しいので、なるべく理解に努めるようにしております。

⑮図書返却ポスト。こちらは先程マップ図でもご説明しました。

最後に⑯ですが、ホームページを用意しています。こちらで携帯電話でもパソコンからでも蔵書検索や予約ができるようになっています。

23ページからは図書館の統計類が載ってございますが、今日は時間の関係もありますので、こちらは後でござんいただくということでよろしいでしょうか。

それと、続きまして、貫井北町分室のことも一緒に説明をさせていただきますので、概要版がお手元にあるかと思いますが、そちらをござんいただきながら、よろしいでしょうか。

来年26年4月に貫井北分室ということで、貫井北町地域センターの中に図書館が入ります。今回、概要版の資料をござんいただきますと、ほかの図書館と違い、かなり面積が大きくなっていますので、ござんになってください。

概要版の4ページが図書館になっています。こちらをござんになっていただきますと、

1階が図書館になっています。

4ページの真ん中辺の図書館の特徴を今から申し上げますと、図書館のワンフロアということですが、ちょっと見にくいですが児童書、一般書と、児童コーナーのところに丸いお話し室というのがございます。それから、お話し室の左上のほうにヤング・アダルトコーナーもございます。蔵書数は約6万冊入りますが、当初は約4万冊を予定しております。この書架間はゆったりとしていて、閲覧席も多くて、滞在型ということを想定しております。今までの図書館がとてもきちきちで、ゆったりと座れないというご要望がとても多かったので、この貫井北分室の図書館に関しましては書架間をたっぷりとり、滞在型の図書館をとということで、閲覧の丸いスツールとか、四角いところが椅子でございますが、そのように設定をいたしております。

こちらは今まで直営でやってございましたが、諮問のところもちょっと飛んで、こちらの8番の資料『(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営体制について』というのをごらんいただきながらお聞きください。

今までは直営で運営してきたところですが、こういった諮問を今年の3月に、第12期の図書館協議会に諮問してございます。諮問内容は答申の1ページ目に書かれてございますので、ごらんください。こちらにありますように、「第4次小金井市基本構想での『市民参加と市民協働』によるまちづくりの推進、そして小金井市第3次行財政改革大綱に掲げられた『市民協働・公民連携など』を基本とした地域を運営する視点に立ち、平成26年4月開館予定の(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営にあたっては、図書館運営を目的としたNPO法人設立を支援して、同図書館分室運営業務を委託し、市民との連携を図りながら開館日・時間の拡大など、市民ニーズに応えた図書館分室の運営を図ることを考えています」といった内容で諮問させていただきました。

この諮問に至るまでの経過ですけれども、図書館は「職員」「資料」「施設」の3要素で構成され、その中でも職員の比重は高いと考えております。しかし、現在の図書館の人員体制は、数年で定期的に異動のある一般行政職員及び雇用年数が限定されている非常勤嘱託職員によって構成されており、資質もさることながら、一定程度の経験年数を要するとされている図書館職員として専門性を高められる状態ではありません。また、限られた人員体制の中では、市民要望の中で一番高い開館時間・開館日の拡充も困難となっております。

貫井北町地域センター図書館分室においては、図書館専門職員による質の高いサービス

提供や、開館時間・開館日の拡充などの市民ニーズに応えるためには新たな運営体制を考える必要があったため、NPO法人ということで考えてきました。

貫井北町地域センターの計画段階では、こちらの概要版にもありますが、市民による委員会で検討を重ねてきたという、市でこういった形をとったのは初めてでございますが、市民がつくる図書館ということで考えております。市民がつくる図書館、市民の図書館の実現を目指しています。さらなるサービス向上に向けて、「市民協働・公民連携」の視点からも、市民による図書館運営を目的としたNPO法人を設立して、図書館運営業務の委託化を図ることが最善と考えた訳でございます。

NPO法人に委託化した場合、法人は専門の図書館職員を養成し、継続的に雇用することができるため、職員の質の向上が果たせます。サービス水準の高い図書館運営を目指すことができるだけでなく、「市民協働・公民連携」が推進され、行政側だけでは把握できなかった市民視点からの市民ニーズの把握などが可能になる小金井市の図書館全体のサービス水準の向上も期待できます。直営方式だと難しかった開館時間の延長なども、委託化による法人の効果的・効率的な人員配置によって、開館日・開館時間の拡大が図れると考えております。

今年8月になりますが、市民が「市民の図書館・公民館こがねい」というNPO法人となるための団体を立ち上げて、今現在、東京都に申請している段階でございます。現在は認可を待っている段階でございますが、名称からおわかりかもしれませんが、公民館との複合施設で、1つのNPO法人に委託をと考えております。

図書館に関しましては、資格を持った方の雇用が一番の特徴かなと思います。現在職員は一般事務で雇用されている関係で、司書を持った職員でも異動があります。先程説明いたしましたように、現在、司書は4名しかおりません。NPOでは全員司書資格を持った方を雇用し、専門職の職員集団を確立でき、また、市民力を活かしていただく場になることにつながるものと考えております。

NPOに運営委託するといっても、市の施設に変わりはありません。今現在は図書の選定、雑誌の選定、CDの選定、備品の購入など準備を進めております。準備要員の配置がなかったため、全て兼任で進めているところです。4月開館に向けて精いっぱい努力をしていかないと4月開館が難しくなってしまいますので、それこそ職員一丸となってやっているとところでございます。

以上が小金井の図書館の概要と新しくできる貫井北分室の説明、あと諮問して答申をい

いただいたという、本当に駆け足でございましたが、説明になります。

以上でございます。

【田中会長】 ありがとうございます。おなかいっぱいになるぐらい説明をしていただきましたけれども、考えてみますと、この期は初めての方ばかりなので、少し詳しく説明をさせていただいて、私どもも理解ができたところもありますけれども、何かご質問などございますでしょうか。

【則武委員】 委員の則武です。最初から聞くことかどうかわからないんですけども、むしろ初めてなのでということで、2点ほど確認させていただきたいと思います。

今日は小金井市貫井北町地域センターの概要版を拝見して、大変すばらしい、こういうものができている段階まできているのかなということを思った訳ですけれども、また第12期、前の委員さん方の会議録などを拝見いたしますと、色々な課題を整理した中にご提言いただいている。今日拝見する前にホームページの答申を見てきたんですけども、答申が出て、さらに答申に対する市の考え方が出ておりましたので、必ずしも答申全てを受けとめて進んでいくんじゃないということをちょっと感じたところです。

2点あるんですが、1つは貫井北町にこれだけいいのができちゃうと、私は東センターにも通っているんですけども、小さな施設ですね。これで東西南北にできるとはとっても非常に格差というんでしょうか、格差が一番大きいのができると。

それからもう一つは、NPO法人の東京都への認定の手続きの話で、これはよくわからないんですけども、これも何となく新しい形だなと思うんです。たしか前の会議のときに、あくまでも貫井北町の運営に関してNPO法人だというご発言があったように思うんですけども、今後は貫井北町だけのNPO法人での運営なのか、それとも今後そういうことができれば、どんどん他の分室も委託化していくことになるのかと感ずるところなんです。

ということは、2点目の質問なんですけれども、我々は今日13期として任命をされて、2年間の任期をいただいた訳ですけれども、委員さんの2年間の任期中、前の方々は諮問、答申をしたので全て終わっていて、それとはあまり関係なく我々は独自に、これからやっていく仕事があるんでしょうけれども、そのことをやればいいという、その独自性というんでしょうか、前のことはあまり気にしないでいいよというスタンス、継続性と、それも引き継ぎつつ、今回の諮問についての議論をすればいいかという、そのあたりの整理をしておいていただければいいかなと思いました。

総合的に教育施策を推進しております。基本方針4が生涯学習のところでございますので、おめくりいただいて3枚つけさせていただきますが、こちらが教育施策になりまして、(6)のところは図書館部分になります。少し早いと思うんですが、平成26年度の目標を決めなくては行けませんので、図書館の部分をごらんください。

基本的には、平成25年度のをさらに進めていくということになります。①「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できる図書館運営に努める。こちらのほうは変わりません。

②、ここが「新しく改訂される」というのが、もう改訂されましたので「小金井市立図書館運営方針」、そして改訂版をつくりましたので「改訂版」と入れました。「改訂版に基づき、図書館施策を推進して行く」。

③、貫井北町地域センターは26年度の4月には開館いたしますので、全部削除になります。

④、こちらは「子供の読書活動推進のため、平成25年度」というところが、2年間こちらのほうは延伸しておりますので「27年度」となりますので、数字を「27」に書き替えます。

⑤、こちらはそのまま、「図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用ICタグの導入などのICT化推進について検討を進める」ということでございます。

あと(7)が社会教育施設の整備ということで、こちらは図書館部分ではございませんが、④の「平成26年度開館予定の(仮称)貫井北町地域センターについて、平成24年度に引き続き、建設工事を実施する」とございますが、26年には開館いたしますので、ここの項目も削除になります。

こちら、説明は簡単でございますが、承認をしていただきたいということで、よろしくお願いいたします。

【田中会長】 ありがとうございます。今、ご説明がありましたけれども、教育委員会の基本方針の中の図書館の充実というところで、早急にこの提案を、基本方針に訂正したものをささなくては行けないということもありました。訂正箇所ですが、削除、加えた上でよろしいかということですが、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。それでは、ご提案があったこの案件をお認めいただいたということで、委員のほうでよろしくお願いいたします。

それでは、議題（３）が終わりましたので、〈議題（４）その他〉についてですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

【上石補佐】 その他といたしまして「三者合同会議」についてご説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

既に２０日の会議がございまして、皆様のところには通知がいつているかと思いますが、初めての方ということで、何だろうと思われたかもしれませんので、ご説明いたします。

三者合同会議というものは、社会教育委員会、公民館運営審議会、図書館協議会の三者が合同で会議をいたします。社会教育委員は生涯学習課の所管になりますが、１０人の委員さん、公民館運営審議会は公民館所管ですが、１０人の委員、図書館協議会委員の委員さんが１０人になります。こちらの会議は年に２回行われますが、１回は懇談会ということになってございまして、今回２回目で合同会議になります。こちらですが、報償費をお支払いするということになっております。

２０日の予定を簡単にご説明いたしますと、各委員の活動報告の説明、自己紹介、前期の委員さんが（仮称）小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けてという提言を出されましたので、その説明。こちらの資料は今日の段階で配付させていただきましたので、当日お持ちいただければと思います。それから最後に「科学の祭典」というものに参加しておりますので、その説明というふうに聞いております。また、２０日は今週の水曜日でございます。また、ご足労いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上簡単ですが、三者合同会議についての説明でした。

以上です。よろしく願いします。

【西田部長】 補足を少しさせていただきます。

社会教育にかかわる法律もしくは条例で定められているものが３つぐらいあるんです。公民館についても公民館運営審議会というのがあり、図書館も今集まっていられる図書館協議会。それから、社会教育法というのがありまして、その中で社会教育委員というのを任命することができることになっていまして、田中会長はその委員もされていたという経歴をお持ちでございます。

三者の会議というのは、特に法律もしくは条例で決まったものではございません。ただ、社会教育委員さんからの呼びかけがあったというふうに記憶しているんですが、何年前に同じ生涯学習、社会教育を推進していく立場の委員さんたちが情報共有を図ったり、あるいは一緒にできることはないかと。一緒に生涯学習、あるいは生涯スポーツというもの

を発展させていくために力を尽くしたいというボランティアなお気持ちで始まったというふうに私のほうでは聞いてございます。

今、実際に行っているのはそういう会議のほかに、実際に三者で今、「科学の祭典」というのを東京学芸大学さんのほうで毎年9月に実施しているんですけども、そこでそれぞれの協議会なり審議会が出展というんですか、ブースを出して、子供たちに科学、あるいは生涯学習にかかわる、図書館協議会は読書に関しての展示、そういったことをここ数年やっているという状況が続いています。

そういったようなことを話し合いながら、会議を持って進めていきたいと。

提言というのを前期の委員さんたち、3つの会議の、ちょうど今お手元の資料で、8月1日付でこういう提言が出されておりますが、これは右側を見ていただけるとわかるんですけども、小金井市社会教育委員の会議、小金井市図書館協議会、小金井市公民館運営審議会という3つの連名で、会長さん、議長さんの名前で出されております。こういった提言は実は何にも条例上定めとかがある訳ではないんですけども、こういったものもぜひ生涯学習の発展のために三者合同で出していきたい。そういったことも取り組んでいらっしやったということがございます。20日はこういった説明があると思いますけれども、そういった性質のものだということをご理解いただければと思います。

以上、補足でございました。

【田中会長】 ありがとうございます。もしかすると、これをやろうと言ったのは私だったかもしれませんが、こんなに立派になるとは思わなかったです。もうちょっとみんなの顔が見えるところで話ができたらいんじゃないかなということで始まったんですけども、こんな提言まで出されるようになったのはすばらしいことじゃないかなと思いますけれども、三者合同会議について何かご質問などございますでしょうか。

この会は立ち上がってすぐなので、活動報告というのは前の期のことになると思いますので、私どもは自己紹介をするだけの格好になるかと思いますけれども、お時間がある方はぜひ出席していただいて、石田さんとか吉田さんも関わっていますよね。

【石田委員】 はい。ソロプチミストのほうで事務局をやっておりますので「科学の祭典」の背景についてちょっといいですか。

学芸大の校舎をベースにして、ブース100以上校舎N棟S棟を全部貸していただいて、そこに一般公募と企業公募とコラボして、子供達を9月の第2日曜日の9月14日、7,800人ぐらいだったんですが、8000人くらい来たことがありました。そして、寄

付金と協力団体の寄付と団体からの寄付とか、小金井市からまた50万円寄付していただいて、それをベースに取り組んでおまして、毎年やっております。ですから、3年ぐらい前から社会教育委員の会の有志の方がこの3つのブースをつくって展示してくださっていますので、子供たちがとても多いんです。親子ですが。そして、とても喜んで帰られますので、これを続けていくということが大切なことだと思います。

【田中会長】 ありがとうございます。何かご意見、ご質問など。

【船崎委員】 それ以外でよろしいですか。先程小金井市の図書館の歴史の紹介で、平成18年2月にやった東京農工大学相互協力に関する協定書の締結ということで、これは小金井市のカードを持った人が東京農工大へ行って、例えばそのカードで農工大の本の貸し出しを受けられると。すごいですよね。

【上石補佐】 東京農工大学のカード5枚をいただいています。小金井図書館1・2・3・4・5という名前になるんですけども、小金井市の図書館のカードで本を借りるように、そのカードを貸し出します。3週間貸し出しになります。

【船崎委員】 それを持ってやられる。

【上石補佐】 そうです。勘違いされる方は、そのカードは自分のものだと思われてしまっている方がいますが、これは3週間貸し出し。本と一緒になんです。借りられる権利を3週間貸し出します。農工大学さんは2週間貸し出しなので、1週間だけの猶予があるんですけども、借りてそのまま農工大さんへ行けばいいですけども、借りた日と利用日が違くと、すごくタイトなスケジュールの中で借りていらっしゃる。それで、2週間で貸し出しを受けて返したということで、そのカードを返していただかないと、前の方の借りたままになっていると未返却となるので、それはうちのほうでパスワードをいただいて、本当にAさんは返したんだなという確認をしてから、そのカードを次の方に貸し出すということになっています。

【船崎委員】 なかなか珍しいですね。伺っても、なかなか思いきった。

【上石補佐】 今のところ小金井校は工学部だけになっていますので、府中の学部はまだ貸し出ができません。ただ、予約をして、府中から小金井に持ってきていただけるというところまではやっているんですけども、直接府中校舎に行くことはできません。先程の経済大学も同じ形式で、小金井図書館用に5枚ずつ。どちらも大変喜ばれておまして。

【船崎委員】 ああ、そうですね。

【吉田委員】 そういうシステムがあることを存じ上げませんでした。どこかで広報

されているんですか。

【上石補佐】 そうですね。市報に載った。

【田中会長】 前、市報に載ったりはしたと思います。

【吉田委員】 多分、見た人だけが知っている。

【上石補佐】 載せています。

【田中会長】 ホームページに載っているんですか。

【上石補佐】 載っていますね。載っているというのは、農工大学図書館利用カードというふうに引かないとわからないかもしれないですね。

【吉田委員】 全く聞かない一般の方が小金井市民なら、研究目的とか、何かその目的を言わなくても？

【上石補佐】 ただ、小金井の図書館のカードを持っているということと、調査研究とは限定していませんけれども、工学部ということもあり、限られた方が利用される工学関係の図書ですね。ただ、農工大学さんは入り口でお名前を書けば、普通の方は入れるんですよね。ベビーカーはご遠慮くださいと言われるんですけども、普通に行かれて、閲覧というのは今までもできていました。

【田中会長】 閲覧はできる。貸し出しはそのカードがないと。意外と開放してはいるんですけども、なかなか皆さんご遠慮なさって。ここは来てもいいんだと思う人はどんどん来て、学食も利用していただいているんですけども、ここは入っちゃいけないんだなと思っているようで、わりと遠巻きに。

【吉田委員】 一般の利用に厳しい大学図書館は多いですね。

【田中会長】 敷地の中に入っちはいけないという厳しいところもありますけれども、一応大丈夫です。

【石田委員】 関連していいですか。四市との連携も同じようになっているんでしょうか。

【上石補佐】 四市との連携は、武蔵野市さん等に行って登録をすれば大丈夫なので。ただ、図書館の利用が制限されると思うんです。貸出数が同じ場合もありますし、市民の方と他市の市民の方は半分とか、その市によって違いますね。市民が10冊借りられるとしたら提携している市は5冊とか、あと予約はできないとか、それぞれの図書館の事情がありますので。登録カードはちゃんといただけます。

【田中会長】 ということで、私どもの知らないことがまだいっぱいあって、いっぱい

サービスをしていただいているといいんですけど。

【上石補佐】 先程の農工大学の利用カードの説明は、協定を結ぶときに生協の白石さんの講演会を当時しまして、かなり大きく取り上げていただいたので、その時に市報に載せていただいたのと、やはりこういった概要版に、ここまで開かないとわからないですけども、載せていること。ただ、5枚ですので、あまり宣伝いたしますとあれですけども、確かにそういった意味では知っている方しか利用をしてないという、先程吉田さんからありましたので、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

【田中会長】 府中は農学関係とか、一般書も農工大はあるんですけども、小金井は工学関係、あるいはパソコンとか、そういう情報関係の本が充実していると思います。府中は農学関係、農学部が主体ですので、農学関係の本があるので、市民の方は、自分で農園を借りてやっている人は、そういう本があるかもしれませんが、先程言ったように、向こうからこちらへそういう本があれば持ってこれるということもありますので。そういうところもどんどん、大学はいっぱいありますので、そういう地域開放をしてもらえれば、またいいんじゃないかなとは思いますが、そういう情報がどこかに入っていて、あるいは発信していけば、より多くの市民の方が恩恵を被ることができると思いますけど。

この件に関してはよろしいでしょうか。

その次はその他で、そのほか何かありますでしょうか。

【上石補佐】 事務局で用意した議題は以上でございまして、ほかに特にございません。

【田中会長】 委員の皆様から、何かその他でご発言ありますでしょうか。では、ないようでしたら。

【吉田委員】 貫井北町地域センターはほぼ動いていて、私たちはその検証の段階に入るといふことでよろしいのでしょうか。NPOはすでにうまく動いて、という。

【西田部長】 枠組みは全て前期のほうでできていまして、それが実際にうまく回っているのかとか、検証していただく段階で、皆様方にぜひお力を貸していただきたいということでご理解いただければと思います。

【田中会長】 よろしいでしょうか。

【石田委員】 NPO法人がやっているという事例は他市にあるんですか。

【西田部長】 多摩地区ではないです。日本の中でもかなり少ないです。まれなケースだと思います。特に今回、図書館と公民館と一緒に同じNPOにというケースは、多分、

日本初ではないかと思います。もちろん職員は別々の方がやるんですけども、その法人が両方を引き受けてやるというのは多分初めてで、区部にはいくつかやっている事例はありますし、あと藤沢市ですとか、そういったところになりますね。

【田中会長】 新しい試みということで、うまく回っていくようになればいいなとは思いますが、また逆に言えば、色々な問題点とか不都合があるかもしれませんけれども、そういうところを直しつつ前へ進んでいけるようになればいいかなと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

以上、議題は終わりますけれども、したがってこれで。

【上石補佐】 報告事項が。

【田中会長】 済みません、早く終わろうかなと思ひまして。失礼しました。報告事項をお願いいたします。議題は終わりましたね。

【上石補佐】 〈報告事項（1）小金井市立図書館設置条例の一部を改正する条例（案）〉についてご報告いたします。

先程、貫井北町地域センターに図書館分室が4月に開館するというお話をさせていただいておりますが、こちらは小金井市立図書館設置条例を整備する必要があります。

資料をごらんください。資料にございますのが『小金井市立図書館設置条例』です。第2条（名称及び位置）「図書館の名称及び位置は、別表のとおりとする」とございます。別表のところには図書館、東分室、緑分室とございますが、そちらの下の方に貫井北分室をつけ加えさせていただきたいということでございます。「名称：小金井市立図書館貫井北分室、位置：小金井市貫井北町一丁目11番12号」ということでございます。こちらは前回の11月12日の第11回小金井市教育委員会で議案として提出いたしまして、議決をいただいております。また、条例ですので、12月の第4回市議会定例会に議案として提出いたします。

説明は以上になります。

【田中会長】 よろしいでしょうか。報告事項ですが、こういうことで貫井北分室をつけ加えて出すということです。これでご報告いただいたということでお認めいただきました。その他、報告事項ございますでしょうか。

【西田部長】 特にございません。

【田中会長】 それでは、用意した議題、報告事項は以上ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日は第6回目、第6回目って私どもは1回目なんですけれども、これは第6回。なんか変な感じがするんですけども、今後ともよろしく願いいたします。今日はこれで会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【栗栖】 すみません。事務連絡でお願いがございます。先程お話にもありました三者合同会議の出欠ですけども、事前にご連絡いただいた方もいらっしゃるのですが、出欠がわかっていらっしゃる方がいらっしゃいましたら、あらかじめ今お聞きしたいと思います。

【船崎委員】 私はちょうど行けなくなっちゃいまして。

【栗栖】 ほかは全員出席で。ありがとうございます。

【田中会長】 これは期ですよ。この前の期からの。

【上石補佐】 年度でございます。年度で4月から3月までで。

【吉田委員】なのに任期は。

【上石補佐】 そうです。11月からということです。

【田中会長】 微妙な。

【西田部長】 最初からずれてしまっていたようなんですね、これまで。最初、どうしたのかよくわからないんですけども、途中で任期が11月になってしまって、何十年もそのままずっとやっているようなんです。これを合わせるんですと、どこかの期で3月までという期をつくらなきゃいけないんですけども。

【田中会長】 次回はいつになるのか。

【西田部長】 今、説明を事務局からさせていただきます。

【佐藤係長】 すみません、あともう1点。次の図書館協議会は2月を予定いたしております。よろしいでしょうか。図書館条例によりまして過半数をもって成立となるというふうになっておりますので、なるべく早くこちらを準備させていただきたいと存じますけれども、もし人数が足りない場合は成立しないことになってしまいますので、どうかご協力をお願いいたします。

【吉田委員】 まだ日程は決まっていますか？

【佐藤係長】 まだはっきりは決まっておりませんが、ご都合の悪い日がございましたら早めにご連絡いただければ。

【西田部長】 すみません。2月は初旬から中旬。下旬ということはございません。下旬から議会が入ってしまいますので、事務局体制がとれなくなってしまいます。今回のよ

うにちょっと急過ぎて、皆様にご迷惑をかけてしまったんですが、ぜひメールなどをうまく活用したいと思っております。なので、メールアドレスを確認させていただいているかと思うんですけども、皆さんご提出いただいていますか。

【栗栖】 本日ご案内を配布していますので、後日こちらに送信していただければ、確認させていただきます。

【西田部長】 それなので、済みません、メールアドレスの提出もよろしくお願いたしたいと思います。メール環境がない方はいらっしゃいませんよね。

【栗栖】 本日、封筒の下に一枚、事前連絡のやりとりということで、メールアドレス登録のお願いということでお知らせさせていただいております。

【西田部長】 メールアドレスの登録をよろしくお願いたします。

【佐藤係長】 開催通知も添付させていただきますので、パソコンなど文書が開けるような、ファイルが添付できるようなメールアドレスのほうでお願いいたします。よろしくお願いたします。

【西田部長】 ではどうもありがとうございました。

— 了 —